

令和7年度 病害虫発生予察情報

注意報 第3号

令和7年8月28日
発表：福島県病害虫防除所

ハスモンヨトウの誘殺数が急増しています！
特に施設栽培では侵入防止と早期防除を徹底しましょう！

- 1 対象作物：野菜類・花き類
- 2 病害虫：ハスモンヨトウ
- 3 対象地域：全域
- 4 発生量：多い

5 予報の根拠

- (1) フェロモントラップでの誘殺数は、相馬市では、8月3半旬に229頭確認され、平年(18.8頭)の12.2倍となり、いわき市では、8月4半旬に167頭確認され、平年(14.5頭)の11.5倍となりました(図1、2)。また、中通り地方においても誘殺数が急増しています(図3、4)。
- (2) 8月上中旬に、浜通り地域のトルコギキョウ及び中通り地域のキュウリにおいて、本種による被害を確認しています。
- (3) 平年のフェロモントラップの誘殺ピークは9～10月に見られることから、今後も発生量が増加し、被害が拡大するおそれがあります。

6 生理生態

- (1) 本種は広食性で、多くの農作物を加害します(写真1)。特に被害が懸念される園芸品目としては、イチゴ、トマト、トルコギキョウ、キクなどです。
- (2) 本種は卵塊で産卵し、若齢幼虫は集団で葉肉を食害するため、表皮のみを残し、葉が白くなります(写真2、3)。

7 防除対策

今後、更に発生が増加するおそれがあります。また、本種は休眠しないことから、加温施設内に侵入すると冬期間も加害します。

- (1) 施設栽培では、開口部に目合い4mm以下の防虫ネットを設置し成虫の侵入を防いでください。なお、防虫ネット上に産卵し、孵化した幼虫が施設内に侵入することがあるので注意してください。
- (2) ほ場をよく観察し、幼虫は見つけ次第捕殺しましょう。
- (3) イチゴでは、育苗中の株に幼虫による食害痕及び寄生が無いかよく観察しましょう。食害及び寄生が確認された場合には、速やかに防除し、定植時に施設内へ持ち込まないようにしましょう。
- (4) 幼虫の齢期が進むと薬剤が効きにくくなるため、若齢期のうちに薬剤散布をしてください(写真4)。
- (5) 葉裏や株元など薬剤のかかりにくい部位にも寄生するので、薬剤は丁寧に散布してください。
- (6) 薬剤抵抗性が発達するおそれがあるため、同一系統の薬剤の連用を避け、ローテーション散布をしてください。

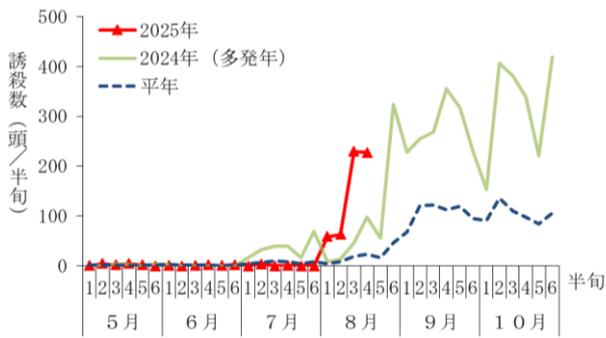


図1 フェロモントラップによるハスモンヨトウ誘殺状況
(相馬市南飯漕：イチゴ)

※平年のうち2012～2019年は相馬市和田

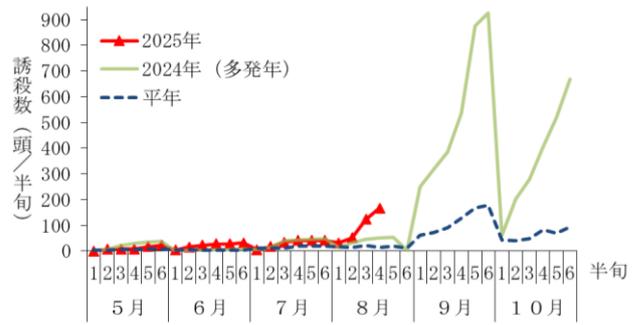


図2 フェロモントラップによるハスモンヨトウ誘殺状況
(いわき市平菅波：イチゴ)

※平年のうち2014～2017年はいわき市下大越

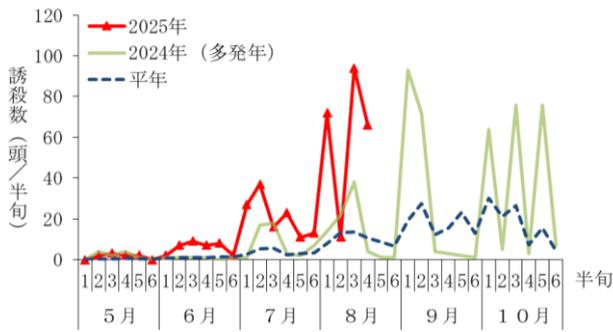


図3 フェロモントラップによるハスモンヨトウ誘殺数
(須賀川市雨田：キュウリ)

※平年のうち2012～2015年は須賀川市大森田、
2016、2017年は須賀川市狸森



図4 フェロモントラップによるハスモンヨトウ誘殺数
(伊達市保原町：イチゴ)



写真1 ハスモンヨトウ終齢幼虫



写真2 トルコギキョウの被害葉



写真3 イチゴの被害葉（白変葉）



写真4 孵化直後の若齢幼虫（イチゴ）

●情報内容への質問や要望は、福島県農業総合センター安全農業推進部発生予察課（病虫害防除所）まで御連絡ください。

TEL 024-958-1709 FAX 024-958-1727

E-mail: yosatsu@pref.fukushima.lg.jp